

骨太の方針・日本再興戦略改訂 2015 に対する提言（概要）

～次世代へ誇れる改革の迅速果敢な実行を～

一般社団法人 関西経済同友会
経済政策委員会

はじめに

- ・わが国はデフレ脱却へ向けて歩を進めている。政府の岩盤規制改革や法人税改革などに対する取組は一定程度評価できる。ただし、将来に目を移すと、人口構造の急激な変化が経済・財政に与える影響は決して楽観視できるものではない。経済成長と財政再建の両立に向け、以下、主要項目について提言する。

提言 1 次世代へツケを残さぬよう財政再建の着実な実行を

- ・財政を持続可能なものとし、国際的信認を維持するために PB 黒字化の早期達成は非常に重要であるが、計画の実現へ向けた道筋は極めて不透明で具体性を欠く。従来当会が主張してきた第 4 の矢「財政再建」の着実な実行を、成長戦略の取組と同時に強く求める。
- ・歳出面においては、世代間・世代内の公平性、負担能力に配慮した社会保障制度改革などの抜本的な歳出削減策について議論を経た上で断行していくべきである。
- ・歳入面においては、社会保障制度を維持するための財源確保の観点から、消費税率 10%への引き上げを 2017 年 4 月に確実に実行するよう強く求める。消費税率 10%超へ向けた議論も避けるべきではない。
- ・将来を見据え次世代へツケを残さぬよう、国民の痛みを伴う改革に真正面から取り組んでいただきたい。

提言 2 経済再生実現へ向けてメリハリのある取組を

①特区での早期薬事承認制度の医療機器等への拡大を健康・医療産業強化の起爆剤に

- ・人口構造が変化する局面においては、健康・医療産業の強化は国民の QOL 向上のみならず、経済・財政上も重要な取組である。
- ・健康・医療産業活性化の起爆剤として「特区薬事戦略相談制度の創設等による医療機器の開発迅速化」（特区での早期薬事承認制度の医療機器等への拡大）の早期実現及び PMDA における重点的な支援を行う体制の速やかな整備を強く望む。

②観光立国実現のその先へ～交流人口増加で定住人口減少を下支え～

- ・定住人口の減少が避けられない中、交流人口の増加、すなわち観光の推進で経済の下支えを図るべき。
- ・広域での課題には一体的な取組を期待する。2020 年をターゲットイヤーにしつつ、さらにその先へ向けてオール日本で観光立国へ向けた取組を推進する必要がある。
- ・地域に根ざしたあらゆる産業が複合的に観光分野に関与し、地域住民も含めた「面的な」観光地の魅力向上に努めなければならない。
- ・観光振興の起爆剤たる統合型リゾート（IR）の導入へ向けて、早急な法整備が進められるべきである。

③世界最高水準の IT 利活用社会に向けて官と民が協調した大きな一歩を

- ・モビリティ、流通、医療・健康、観光、インフラ、スマートハウス、行政など様々な分野でのデータの利活用について総合的に進めていく必要がある。その際、サイバーセキュリティの確保は大前提。
- ・データの利活用において、データを流通させること、すなわち「データの流通市場創設」を提案する。その際、官のサポートは必須である。官民が協調し、データ利活用の「アイデア」と「ビッグデータ」をマッチングさせる仕組みを構築することが革新的なソリューション創出に繋がるはずだ。
- ・AI、IoT 等の最先端技術の利活用では既に欧米に出遅れており、国を挙げた強力な推進を期待する。

おわりに ～東京一極集中の是正と関西の役割～

- ・東北の復興も含め、多様な地域が特色ある発展を実現することが、わが国経済の真の成長に繋がる。
- ・適正な国土軸を形成するため、リニア中央新幹線の東京－大阪間全線同時開業、北陸新幹線の大阪までの早期延伸、高速道路のミッシングリンク早期整備が必要である。
- ・関西が「地方創生の旗頭」として全国の多様な極を牽引する役割を担いたい。

以上

平成 27 年 7 月 16 日

骨太の方針・日本再興戦略改訂 2015 に対する提言

～次世代へ誇れる改革の迅速果敢な実行を～

一般社団法人 関西経済同友会
経済政策委員会

はじめに

安倍政権は発足以降、金融緩和や財政出動が奏功し、円安進行、株価上昇を実現した。企業収益の回復、雇用環境の改善など、わが国経済はデフレ脱却へ向けて歩を進めている。2014 年度の国の一般会計税収は対前年度比約 7 兆円増加の 54 兆円弱に達した。

国家戦略特区の活用等による規制緩和の議論は本格化し、医療・雇用・農業といった岩盤規制改革も、関西圏における混合診療の拡大や、農業への企業参入等を促す農政改革の前進など一定の進捗が見られる。法人税改革についてもまずは 2015 年度予算での引き下げが実施され、数年内での 20% 台達成へ向けて着実な一歩を踏み出した。昨年 12 月にはまち・ひと・しごと創生法案が可決され、日本全国で地方創生に向けた機運が高まっている。これら足下の施策については一定の評価ができよう。引き続きわが国の発展へ向けた絶え間ない取組を期待する。

ただし、将来に目を移すと、決して楽観視できる状況ではない。わが国は既に総人口減少の時代に突入しており、今後数十年にわたって人口減少が進行することは避けられない。同時に人口構造も急速に変化する。生産年齢人口（15～64 歳人口）は既に 1990 年代半ばより減少に転じている。若年層の減少に合計特殊出生率の低迷が重なり、少子化問題も深刻である。一方で 2025 年にはいわゆる団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、以降も高齢化が進行する超高齢社会を迎える。これらの人口構造の変化は、経済や産業を取り巻く環境に多大な影響を及ぼすほか、国民生活のセーフティネットたる社会保障制度も現状のままでは立ち行かない。わが国は、次世代にとって許容しがたい負担が 10 年先、20 年先に顕在化するリスクを抱えて今日に至る。

政府は 6 月 30 日、経済財政運営と改革の基本方針 2015（以下、骨太の方針 2015）及び日本再興戦略改訂 2015（以下、再興戦略 2015）を閣議決定した。骨太の方針 2015 には、2020 年までの財政運営の基本方針を定めた中期計画「経済・財政再生計画」も盛り込まれた。以下、主要項目に対して提言する。

【提言 1】次世代へツケを残さぬよう財政再建の着実な実行を

- 骨太の方針 2015 に盛り込まれた「経済・財政再生計画」においては、2020 年度に国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス 以下、PB）黒字化を目指す従来目標が引き続き掲げられた。毎年当たり前のように財政赤字を国債の新規発行により穴埋めしては、財政は持続不可能であり、それ以前にデフレ脱却による金利上昇が懸念される中で、早期に PB 黒字化を図ることはわが国財政の国際的な信認の観点からも非常に重要な意味を持つ。
- しかしながら計画の実現へ向けた道筋は極めて不透明で具体性を欠くものと言わざるを

得ない。進捗の目安として2018年度のPB赤字の対GDP比を▲1%程度とすること、及び2016年度から2018年度までの3年間の歳出増加額を1.6兆円程度に抑制することが示されたが、いずれも「目安」としての設定に留まり、踏込不足の感は否めない。「経済再生なくして財政健全化なし」という安倍内閣の基本哲学の下、政府はデフレ脱却・経済再生を優先させる構えだが、長期安定政権としての地盤を固め、デフレ脱却が視野に入ってきた今こそ、歳出・歳入の抜本的改革を含め、収支改善へ向けた断固たる取組が為されるべきだ。従来当会が提唱してきた第4の矢「財政再建」の着実な実行を、成長戦略の取組と同時に強く求めたい。

- 歳出削減において、歳出の実に3割以上を占める社会保障費の抑制は免れない。社会保障制度そのものの改革も待ったなしだ。骨太の方針2015によって示された歳出改革に係る3つの項目、①公的サービスの産業化、②インセンティブ改革、③公共サービスのイノベーションはそれぞれ進められるべきである。しかしながら、より根本的な取組として、給付と負担のバランスを考慮し、高齢者向け給付の財源の相当部分を現役世代の負担で賄う賦課方式の見直しを含め、世代間・世代内の公平性、負担能力に配慮した社会保障制度改革などの抜本的な歳出削減策について議論を経た上で断行していくべきだろう。
- 歳入面については、従来当会が強く主張してきた消費税率10%への引き上げを2017年4月に確実に実行するよう強く求める。消費税率の引き上げは社会保障制度を維持するための財源確保の観点から、不退転の決意で為されなければならない。消費税率10%超へ向けた議論も避けるべきではない。消費税率10%への引き上げにあたっては、サイバーセキュリティに留意しつつマイナンバー制度を導入することにより、所得の正確な把握とともに給付付き税額控除による低所得者等への支援を合わせて求める。
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年まであと10年。2020年度のPB黒字化は到達点ではなく通過点であり、2020年度以降を見据えた長期的な財政再建計画が提示されるべきである。こうした状況下において、2016年度予算編成・税制改正は2020年度のPB黒字化目標へ向けた第一歩であると同時に、将来の経済・財政を持続可能とするための橋頭堡である。次世代へツケを残さぬよう、国民の痛みを伴う改革に真正面から取り組んでいただきたい。

【提言2】経済再生実現へ向けてメリハリのある取組を

- 岩盤規制改革、法人税改革、経済連携交渉、女性活躍加速化への本格的な取組など経済成長に資する施策は着実に展開されている。骨太の方針2015及び再興戦略2015にも多くの経済成長に資するとされる項目が盛り込まれた。政府が目指す実質2%程度、名目3%程度を上回る高い水準での経済成長を達成するためには、諸施策について優先順位をつけた上でスピード感を持った取組が必要であることは言うまでもない。中でも新産業・新事業の創出は喫緊の課題である。一つひとつの着実な実行を求めるとともに、本稿では新産業・新事業創出に特に鍵を握ると思われる①健康・医療、②観光、及びそれらを下支えする③ITの利活用について言及したい。

①特区での早期薬事承認制度の医療機器等への拡大を健康・医療産業強化の起爆剤に

- わが国の人口構造は大きな変化の局面を迎えている。長引く少子化による若年層の減少に加え、長寿化を背景とした高齢化が進むことで、高齢化率（65歳以上人口割合）は2030年には約30%、2060年には約40%に達すると見られる。既に人手不足や介護負担の増大が社会問題として顕在化しているほか、増加基調の医療費についても社会保障制度の持続可能性を鑑みれば喫緊の対策が必要である。健康・予防意識の高まりや健康経営の広がりといった国民意識の変革も見られる中、骨太の方針2015、再興戦略2015においては健康・医療に関する項目が多く盛り込まれた。健康・医療産業の強化は、国民のQOL（Quality of Life）向上への寄与に加え、国民が健康に暮らすことによる一人当たりの労働生産性の向上、介護の負担軽減、さらには医療費の軽減にも繋がるなど、経済・財政上も重要な取組である。
- 健康・医療産業の強化にあたっては様々な規制・制度の改革が必要である。2014年11月の旧薬事法の抜本的改革は、再生医療等製品の早期承認を可能とした。世界に類を見ない制度であり、早くも海外企業がわが国への進出や国内企業との提携に乗り出す動きが見られるなど、注目を集めている。また、国家戦略特区と併用すれば、早期承認と混合診療が可能となるため、同制度を活用した申請を行っている企業も既に関西圏にある。規制改革が産業の創出及び経済の好循環を生み出そうとしている。
- 当委員会としては、さらなる規制改革として再興戦略2015に盛り込まれた「特区薬事戦略相談制度の創設等による医療機器の開発迅速化」（特区での早期薬事承認制度の医療機器等への拡大）の早期実現及び独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）における重点的な支援を行う体制の速やかな整備を強く望む。特に、関西圏のポテンシャルを活かすためにはPMDA-WESTの機能拡充は必須である。再生医療に続く医療機器の規制改革を起爆剤に、新たに開発された医療機器が世界でいち早く導入される環境が整えられることで、世界中から患者、企業、医師、研究施設などを呼び寄せ、わが国医療機器産業が大きく発展することを期待する。

②観光立国実現のその先へ～交流人口増加で定住人口減少を下支え～

- わが国は世界に先駆けて人口減少時代に突入している。大規模な移民受入も現実的とは言えず、国内定住人口の減少は所与のものとして受け止めざるを得ない。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2010年対比で2040年までの間に人口が実に2,078万人（▲16%）減少する。定住人口の減少局面においては、にぎわいの喪失のみならず、消費の低迷、ひいては経済全体の減退を招く可能性もあり、強い危機意識を持つ必要がある。
- ビザ発給要件に関する規制緩和や円安進行等により2014年の訪日外国人旅行者数は1,341万人と過去最高を記録し、政府が掲げる「2020年に2,000万人」という目標達成も現実味を帯びてきている。訪日外国人旅行者10人の旅行中の消費額は国内定住人口一人当たりの年間消費額に相当するとも言われており、交流人口の増加により、定住人口減少によるマイナスの影響を埋め戻す効果が期待できる。なお、相対的な旅行中の消費単価は劣るものの、旅行市場の大宗を支える国内旅行者の市場拡大、消費単価増も重要である。

国内旅行、インバウンド観光一体での観光の推進により交流人口増加を図ることで、消費の維持・拡大、にぎわいの維持・向上へ結びつけていくことが求められる。

- ▶ 観光分野においては、個々の観光エリアの底上げも欠かせないが、広域で取り組むべき課題が多く存在する。観光客の利便性向上へ向けたインフラの整備などは急務である。より多くの観光客に、より長い時間の滞在を促し、滞在中の消費額を増やしていくためには対外 PR や広域観光ルートの開発における連携も必要だ。急増する外国人旅行者への対応として、宿泊キャパシティの逼迫や CIQ 体制（税関・出入国管理・検疫）の整備の遅れ、バス不足などのボトルネックの解消も官民あげて取り組むべきだろう。そして、何より観光立国を目指していくという意識の醸成、共有が重要である。観光客にとっては行政単位の境目は意味を持たないことから、2020 年をターゲットイヤーにしつつ、さらにその先へ向けてオール日本で観光立国へ向けた取組を推進する必要がある。なお、個々の観光エリアですべきこと、広域ですべきこと、国としてすべきこと、それぞれの役割がある中で、関西においても、広域での課題解決へ向けた取組を一体的に進める必要がある。
- ▶ 観光は総合的戦略産業であり、一次、二次、三次全ての産業が恩恵を受けうる裾野の広い産業である。「飲食業」「運輸業」「宿泊業」「観光施設」「物販業」などに止まらず、地域に根ざしたあらゆる産業が複合的に観光分野に関与し、地域住民も含めた「面的な」観光地の魅力向上に努めなければならない。地域一帯の取組の和が観光立国を実現し、交流人口の増加により地域活性化をもたらす好循環を期待する。
- ▶ なお、統合型リゾート（IR）の導入は関西のみならずわが国全体の観光振興の起爆剤たる役割を担うものであり、様々な懸念事項への対策について議論と検討を進めるとともに、国は早急に法整備を進めていくべきである。

③世界最高水準の IT 利活用社会に向けて官と民が協調した大きな一歩を

- ▶ 再興戦略 2015 において「世界最高水準の IT 利活用社会」を目指す方向性が明記された。IoT（Internet of Things）の普及と情報処理技術の向上により、リアルタイムのデータ収集とビッグデータの利活用が可能になった。実世界のデータをサイバー世界で分析し、実世界にフィードバックするサイバー・フィジカル・システム（以下、CPS）は、産業や我々の暮らしのあらゆる分野に適用されるものである。
- ▶ 再興戦略 2015 には、CPS の確立によりもたらされるデータを核とした国内外のビジネスモデルや技術の革新を踏まえた今後の対応の方向性と具体的な課題解決を産業横断的に進めるため、ベンチャーや大企業等の様々なプレーヤーが連携した推進体制として、年内を目処に CPS 推進協議会が創設されることが示された。社会課題先進国であるわが国においては、モビリティ、流通、医療・健康、観光、インフラ、スマートハウス、行政など様々な分野でのデータの利活用について総合的に進めていく必要がある。
- ▶ 現状、あらゆる場面においてビッグデータの利活用の重要性に注目が集まっている。しかしながら、なかなか現実的に CPS の本格稼働へ向けた動きに進展が見られない。そこで、データの利活用を通じて付加価値を産み出すために、データを流通させる、すなわち「デ

ータの流通市場創設」という考え方を提示したい。ビッグデータをどう活用して付加価値を生み出すのかという「アイデア」と「ビッグデータ」をマッチングする仕組み（＝流通市場）を構築し、「アイデア」を持った企業や起業家等が「ビッグデータ」にアクセスできる環境を整備することで、革新的なソリューションが創出されるはずだ。

- なお、IT利活用社会の大前提として、セキュリティの確保は必須である。顕在化・深刻化しているセキュリティリスクや、急速な技術革新とともに高度化するサイバー攻撃への対策は喫緊の課題であり早急な対応が求められる。加えて、セキュリティを真に強固なものにしていくためには人材育成やサイバーセキュリティの成長産業化といった取組を戦略的に継続していくべきである。
- 市場創設といった仕組み作りやサイバーセキュリティへ向けた取組は、民間企業だけでは為しがたく、官のサポートが必要である。官と民の協調によりデータの流通市場が構築され、「アイデア」と「ビッグデータ」が結合することにより、多様なアプリケーションが生まれ、わが国が真の「世界最高水準のIT利活用社会」となることを期待する。
- AI（人工知能）やIoT等の最先端技術の活用では、国を挙げて取り組むドイツやアメリカなどが先行しており、日本は遅れているという危機感がある。また、欧米が先行することで、事実上の標準化が行われ、日本が市場から阻害されるという危惧もある。欧米に追いつき、追い抜くためには、日本も国を挙げた取組が強力に推進されることを強く望む。

おわりに ～東京一極集中の是正と関西の役割～

今後、人口構造や産業構造において、大きな変化の時代を迎えるわが国において、東京一極集中と相対的な地方の地盤沈下という国土の不均衡は是正されるべきだ。東北の復興も含め、多様な地域が特色ある発展を実現することが、わが国経済の真の成長に繋がる。政府には税制優遇等で地方への人の移住、企業の移転を促す施策をより一層求めるとともに、各地域においてはそれぞれの魅力を磨き、発信することで、人や企業を自ら惹きつける努力が求められる。

こと関西はこの数十年にわたって相対的地位の低下と地盤沈下を続けてきたが、なお首都圏に次ぐ後背人口、経済規模、産業基盤、各種インフラを有している。はじめの第一歩として関西が首都圏と並ぶ極となることが東京一極集中是正への近道である。健康・医療や観光、それらを下支えするITの利活用などの推進による経済の好循環を関西から実現することで次世代に繋がる国創りに貢献したい。なお、多様な極を創出していく上では、適正な国土軸形成のためのリニア中央新幹線の東京－大阪間全線同時開業、北陸新幹線の大阪までの早期延伸、及び高速道路のミッシングリンク早期整備が必要である。

関西としても、東京一極集中是正への機運の高まりをチャンスと捉え「地方創生の旗頭」として全国の多様な極を牽引する役割を担いたい。

以上

平成27年度 経済政策委員会 名簿

※2015年6月30日現在

委員長	福田 健吉	(株)日本政策投資銀行	常務執行役員関西支店長
委員長代行	上島 健二	(株)iTest	取締役社長
副委員長	青戸 雅之	住友生命保険(相)	常務執行役員
"	池田 耕二	清水建設(株)	常務執行役員 大阪支店長
"	井澤 武尚	井澤金属(株)	取締役社長
"	市原 隆司	大阪府信用農業協同組合連合会	代表理事理事長
"	上羽 尚登	岩谷産業(株)	取締役副社長
"	緒方 文人	西日本旅客鉄道(株)	常務執行役員
"	久米 敦司	三井物産(株)	専務執行役員関西支社長
"	小泉 定裕	(株)清文社	取締役社長
"	河野 雅明	(株)みずほ銀行	取締役副頭取
"	小西 幸治	燦ホールディングス(株)	取締役会長
"	坂井 信也	阪神電気鉄道(株)	取締役会長
"	高橋 英行	(一社)大阪銀行協会	専務理事
"	立岩 文夫	テレビ大阪(株)	取締役会長
"	辻 卓史	鴻池運輸(株)	取締役会長
"	中務 裕之	中務公認会計士・税理士事務所	所長
"	服部 一史	(株)電通	取締役執行役員関西支社長
"	日根野 文三	日根野公認会計士事務所	所長
"	藤井 清澄	新日鐵住金(株)	参与 大阪支社副支社長
"	藤野 隆雄	(株)ケイ・オプティコム	取締役社長
"	細川 洋一	細川公認会計士事務所	所長
"	昌尾 一弘	(株)池田泉州ホールディングス	常勤監査役
"	増田 修造	大和不動産鑑定(株)	特別顧問
"	百瀬 裕規	野村證券(株)	常務 大阪駐在兼大阪支店長
"	森 和之	三菱商事(株)	取締役 常務執行役員関西支社長
委員	乾 裕	日本証券業協会大阪地区協会	地区会長
"	井上 博	学校法人阪南大学	常任理事 阪南大学学長
"	上田 孝	サノヤスホールディングス(株)	取締役社長
"	金井 隆夫	大成建設(株)	常務執行役員関西支店長
"	國枝 信孝	ニッタ(株)	取締役会長
"	久保 友志郎	ソーラーテック(株)	代表取締役
"	栗城 靖	東洋製罐(株)	営業本部関西販売部長
"	原田 桂子	(株)ヒューマンパワー	代表取締役
"	守谷 承弘	因幡電機産業(株)	取締役社長
"	吉田 治	吉田おさむ事務所	代表

スタッフ	友定 聖二	(株)日本政策投資銀行	関西支店業務部長
"	大来 哲郎	(株)日本政策投資銀行	関西支店次長兼企画調査課長
"	布施 健	(株)日本政策投資銀行	関西支店企画調査課長
"	青田 強	(株)日本政策投資銀行	関西支店企画調査課副調査役
"	若林 駿	(株)日本政策投資銀行	関西支店企画調査課
"	湯浅 康平	(株)iTest	経営戦略企画室
"	田中 信太郎	住友生命保険(相)	総務部上席部長代理
"	雑賀 基	清水建設(株)	開発営業部長
"	須貝 祐輔	井澤金属(株)	総務部長
"	村下 正典	大阪府信用農業協同組合連合会	総務部長
"	川端 亮次	岩谷産業(株)	社長室課長
"	吉田 武史	西日本旅客鉄道(株)	秘書室課長
"	安田 真	三井物産(株)	関西支社業務部企画業務室長
"	藤井 裕孝	(株)みずほ銀行	秘書室参事役
"	小川 佳秀	燦ホールディングス(株)	顧問
"	村上 良二	阪神電気鉄道(株)	総務部長
"	山形 真一郎	テレビ大阪(株)	総務局次長兼総務部長
"	新谷 周男	鴻池運輸(株)	秘書室部長
"	徳永 真一郎	(株)電通	統合ソリューション局局长職
"	百々 浩樹	(株)ケイ・オプティコム	経営本部経営戦略グループ 担当部長
"	森岡 大輔	大和不動産鑑定(株)	研究審査部部长
"	笹倉 利通	野村証券(株)	大阪総務部次長
"	齋藤 正巳	三菱商事(株)	関西支社業務開発部長代行
代表幹事スタッフ	大野 敬	西日本電信電話(株)	秘書室担当部長
"	大石 直	西日本電信電話(株)	秘書室担当課長
"	堀 摩耶	西日本電信電話(株)	秘書室主査
"	福岡 克也	(株)三井住友銀行	経営企画部部长
"	石川 智久	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室次長
"	福原 万理子	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室
同友会事務局	齊藤 行巨	(一社)関西経済同友会	常任幹事・事務局長
"	與口 修	(一社)関西経済同友会	企画調査部課長
"	富田 神奈	(一社)関西経済同友会	企画調査部主任